

# みんなで防ごう土砂災害

～6月は土砂災害防止月間です～

例年梅雨時期には、全国各地で土砂災害が発生し、時には尊い人命が奪われています。

いつどこで起るか分からぬ土砂災害から身を守る最も確実な方法は「逃げること」です。どこを通って、どこに避難するか。どのタイミングで避難するか。誰と避難するか、家族との連絡をどうやって付けるか。毎日災害のことを考えて暮らすのは気が滅入るかもしれません、梅雨入りのこの時期に、是非確認してみてください。

土砂災害の予兆や避難の心得については、岡山県防災砂防課のHPをご覧ください。

## 奥津歴史資料館企画展

### 「昭和の映画パンフレット」開催中

奥津歴史資料館では現在、日笠大二氏コレクション2「昭和の映画パンフレット」を開催中です。本年が上映五十周年を迎える奥津温泉を舞台にした映画「秋津温泉」をはじめ、昭和二十九～四十年代の数々の名画のパンフレットを紹介しています。是非お越し下さい。

#### 奥津歴史資料館

鏡野町奥津82-1(奥津温泉街北端)

電話(0868)52-0888

開館時間…午前9時～午後4時30分

休館日…毎週月曜日・祝日の翌日

入館料…無料



不法滞在・不法就労  
防止のために  
ご理解とご協力を！

我が国に密入国した外国人や、正規の在留期間が経過した後も我が国に滞在する不法在留者などを総称して「不法滞在者」と呼んでいますが、これら不法滞在者は、依然として多数存在しています。

これら不法滞在者の目的は、主に我が国で金銭を得る事であり、その多くは不法に就労して生計を維持しているとみられ、なかには窃盗などの犯罪に手を染める者もいます。

不法就労をあつせんして不当な利益を得ている者や、不法滞在者を安価な労働者として意図的に雇用している者が法律で罰せられることは言うまでもありませんが、在留資格・在留期間などを確認せずに不法滞在者を雇用してしまった事業主が罰せられる場合もありますので、外国人を雇用する場合は、必ず旅券や外国人登録証明書によつて、在留資格・在留期間などの確認をして下さい。

不明な点がある場合には、最寄りの警察署又は入国管理局へお問い合わせ下さい。

なお、不審な外国人を見かけた方は、

津山警察署 (0868) 25-0110  
へ通報して下さい。